

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成30年度第1回）	
日時	平成30年6月29日（金）19時03分～21時9分	
場所	杉並区役所 西棟6階 第5・第6会議室	
出席者	委員名	佐々委員(会長)、徳田委員(副会長)、本郷委員、木野内委員、安藤委員、井口委員、上田委員、高島委員、横川委員、中里委員、三浦委員、矢作委員、吉田委員
	事務局	子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、児童相談所設置準備担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並保健所保健サービス課長
傍聴者数	1名	
配付資料等	資料1 平成30年度 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（平成29年度分）の進め方等について 資料4 平成30年度の主な議題とスケジュールについて（案） 資料5-1 平成30年4月6日付パブリシティ資料『「待機児童ゼロ」を実現しました』 資料5-2 地区別認可内定率について 資料5-3 保育の質の確保に向けた取組	
会議次第	1 開会 2 新委員の紹介 3 事務局紹介 4 議題 (1)杉並区子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（平成29年度分）の進め方について (2)平成30年度の主な議題とスケジュールについて 5 その他（報告事項等）	
子育て支援課長	<p>それでは、平成30年度第1回子ども・子育て会議を開会させていただきます。本日は、お忙しい中、またお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。私、この4月から子育て支援課長となりました福原と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>昨年度は、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しという年に当たりまして、委員の皆様のご意見を伺いながら、中間年の見直し、30年度、31年度の2年間の計画の策定を行ったということでございます。皆様に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>また、今年度につきましては、後ほどご説明いたしますが、現在、区の行政計画でございます総合計画・実行計画の改定、また、来年度は子ども・子育て支援事業計画の第2期の計画策定期間となっております。その他さまざま課題もございますので、また委員の皆様のご意見を伺いながら、しっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>では、座らせていただきまして、確認事項等のお話をさせていただきます。</p> <p>まず、本日、欠席のご連絡をいただいている委員につきましてご紹介をさせていただきます。公募委員の福山委員、杉並区私立保育園連盟の新妻委員、株式会社チャイルド社の柴田委員、杉並区母親クラブ連絡会の荒川委員の4名でございます。また、木野内委員につきましては遅れるというご連絡をいただいておりますので、お伝えをいたします。</p> <p>現在、委員17名のうち11名の方が出席をしております。半数以上の方の出席</p>	

	<p>となつてございまして、定足数に達しておりますので、ご報告いたします。</p> <p>引き続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前にお送りした資料としまして、資料1、平成30年度子ども・子育て会議委員名簿及び席次表、資料2、子ども・子育て会議の事務局名簿、資料3、「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価の進め方等について」、資料4、「平成30年度の主な議題とスケジュールについて(案)」、資料5は3点ございますが、5-1、平成30年4月6日付のパブリシティ資料『「待機児童ゼロ」を実現しました』、5-2、「地区別認可内定率について」、5-3、「保育の質の確保に向けた取組」でございます。</p> <p>また、本日、席上に前回の平成29年度第4回の会議の記録をお配りしてございます。過不足等がございましたら、お声かけをいただければと思いますが、いかがでございますか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、この後の進行につきましては会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>先ほど子育て支援課長からありましたように、27年度から31年度のところで子ども・子育て会議ということになっておりますし、それぞれの計画が進んでいるわけですが、昨年度の中間年の見直しで、10%乖離があった場合にはそれについての点検・評価をしながら今後の策を考えていくということであったかと思えます。そういう意味では、今年度、大変重要な時期になります。これからの残りの2年とその先を見据えたところでのことが問われてくるかと思えますので、委員の皆様方のご意見をしっかりと承りながら、また、そのことがその次の会議や施策のほうに連動していくようであると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、新しい委員の方がおられるということですので、そのご紹介をよろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、私のほうからご紹介させていただきます。</p> <p>杉並区青少年育成委員会会長連合会会長、前回まで龍前委員に委員としてお願いしておりましたが、今回、交代となりまして、新委員といたしまして三浦委員でございます。</p> <p>では、委員から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
委 員	<p>今ご紹介をいただきました、青少年育成委員会会長連合会から派遣されました。龍前会長の後任です。何もわかりませんが、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
子育て支援課長	<p>三浦委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、杉並区子ども・子育て会議条例に基づきまして、龍前委員の委嘱期間が引き続きしますので、平成31年3月31日までとなります。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>三浦委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、次ですね。今年度異動などがおありになったということですので、変更のありましたメンバーについて事務局のほうからお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>引き続きまして、お手元にお配りしました資料2をごらんください。</p> <p>資料2の氏名欄に下線が引いてある職員が変更となった職員でございます。</p> <p>それでは、今年度から事務局に加わる新しいメンバーも含めまして、改めて事務局の各委員から名簿の順に一言ずつ挨拶をさせていただきたいと思っております。</p>
子ども家庭担当部長	<p>子ども家庭担当部長の徳高淳一といいます。私は、平成24年度から3年間、子ども家庭担当部長をさせていただいておりました。25年の11月に子ども・子育て会議の第1回を開きまして、そのときから委員をお願いしている方のお顔も拝見して、心強い思いをしております。先ほど会長からもありましたけれども、去年、中間年の見直しをやって、今後も先を見据えた計画の進捗をしっかりとやっていかなければならないと思っています。</p> <p>本日は、その他の報告事項のところで、この間の保育の取組について、ご説明させていただいて、いろいろご意見を賜りたいと思っておりますけれども、区としては保育を含む、子育て支援全体をしっかりと進めていく必要があると思っていま</p>

	<p>す。子どもは社会の宝であって、未来を担う大切な存在だと。そうした子育て支援に力を入れていくことは、未来への投資と言えると思えます。そういう気概を込めながら、冷静にニーズを見きわめて、しっかり前に進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願い申し上げます。</p>
子育て支援課長	<p>改めまして、子育て支援課長となりました福原と申します。よろしくお願いいたします。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>子ども家庭支援担当課長の笠と申します。児童虐待の通告の窓口と母子保健の事業を所管しております。日ごろからありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
児童相談所設置準備担当課長	<p>お世話になります。この4月より児童相談所設置準備担当課長となりました浅川といいます。昨年度までは、笠課長と共に担当係長として児童相談所設置についての事務を行ってまいりました。今年度、どうぞよろしく願いいたします。</p>
児童青少年課長	<p>児童青少年課長の藤山です。児童館、学童クラブ、また、青少年育成委員会の支援等の事業を行っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
子どもの居場所づくり担当課長	<p>子どもの居場所づくり担当課長の倉島です。私も今の藤山課長と同じく、児童館等の仕事をしてございます。2年目になります。どうぞよろしく願います。</p>
保育課長	<p>保育課長の武井です。私は昨年11月から保育課長をさせていただいております。後ほどこの4月の待機児童ゼロに関する事をご報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
保育施設担当課長	<p>こんにちは。保育施設担当課長の森と申します。昨年度に引き続きまして、今年度もよろしくお願いいたします。</p>
保育施設支援担当課長	<p>保育施設支援担当課長の樋口と申します。私、昨年度12月に異動してまいりまして、前回の会議の際には保健福祉部副参事ということで皆様にお目にかかったかと思えます。4月から保育施設支援担当課長になりました。私のほうの業務は、後ほどお話しさせていただきます保育の質に関する部分と保育施設の運営指針に関する事を行っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
障害者施策課長	<p>番号でいきますと、10番になります。障害者施策課長の河合と申します。2年前、平成27年度、28年度と、子ども家庭支援担当課長でお世話になりました。また今年度から、今度は障害者の施策ということで、子ども・子育て会議に出席させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長	<p>11番になります。福祉事務所 高円寺事務所担当課長の市川と申します。福祉事務所は3施設ありますけれども、その中でも子どものことを中心に担当させていただくということで、参加させていただいております。今年の4月から着任しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
杉並保健所保健サービス課長	<p>最後になります。杉並保健所保健サービス課長の森田でございます。4月から異動してまいりました。杉並区内の保健センターの取りまとめを行っております。乳幼児の健診ですとか、母親学級などをやっております。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。新たな方たちが多くおられるので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、議題のほうに移ってよろしいでしょうか。</p> <p>1番目ですね。「杉並区子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（平成29年度分）の進め方等について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（平成29年度分）の進め方等について」、資料3に沿いましてご説明をさせていただきます。資料3をご用意ください。</p> <p>まず、1の「点検・評価の目的」でございますが、子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、この子ども・子育て会議において意見をお聞きしながら、毎年度における同計画の進捗状況を点検・評価しまして、必要な措置を講じるために実施しているものでございます。</p> <p>次に、2の「点検・評価の対象事業」でございますが、平成27年3月に策定いたしました、平成27年度から31年度を計画期間とした子ども・子育て支援事業</p>

	<p>計画、この黄色い冊子のときの計画でございます。この計画で計画化いたしました各事業が対象となりまして、具体的にはこの2番の下の表に載っております事業、「就学前の教育・保育」の2事業、「地域子ども・子育て支援事業」の11事業を対象とするものでございます。</p> <p>また、今回の点検・評価の対象とする年度でございますが、平成29年度分として計画した数値に対して、29年度末現在の取組状況の点検・評価をすることとなります。</p> <p>なお、(1)①の「教育施設」、②の「保育施設」、(2)⑨の「学童クラブ」につきましては、それぞれ各年の5月1日現在及び4月1日現在を基準日としております。したがって、平成29年度分の計画値というのは、平成28年度に整備したものを29年度にどのくらいできたかということになりますので、今回、点検・評価する内容については平成30年度分、要は29年度にどのような整備をしてきたかといったことについての点検・評価をする形となりますので、その部分が異なっているところでございます。</p> <p>次に、3番、「点検・評価の主な内容」でございますが、主といたしまして、各事業の次の内容を点検・評価することとしてございます。</p> <p>まず、必要とされる需要量に当たります「量の見込み」及び、この需要に対する供給量に当たります「確保量」の計画数値と実績値との比較を行います。この比較をいたしました数値に乖離がある場合につきましては、その理由の分析と今後必要となる措置に関する考え方を明示することとしてございます。併せまして、計画数値を実施するための予算額と決算額の比較を行います。</p> <p>今回の点検・評価を実施するに当たりましては、単に計画数値を29年度の数値に対してどうであったかといったところのみをお示しするだけではなく、計画期間であります平成27年度から29年度分の3年間の状況、経年変化をお示しつつ、その上で、対象年度であります昨年度、平成29年度にどのような取組を行って、どのような実績があつて、またはどのような課題があつたかといったところをお示しすることを考えております。といったところから、よりわかりやすく具体的なところを資料としてもお示ししていきたいと考えておりまして、またこれにつきましては今後詳細に検討してまいります。</p> <p>最後に4番となりますが、「今後のスケジュール」でございます。7月より今ご説明をいたしました点検・評価票の作成・分析等を開始いたしまして、9月に行うことを予定しております第2回の子ども・子育て会議で意見聴取をさせていただきたいと考えております。その後、会議でいただきましたご意見等を踏まえまして、必要な修正等を行った上で確定をいたしまして、10月には区のホームページ上で公表していく予定でございます。</p> <p>ちなみに、昨年度でございますが、昨年度は9月のときに案をお示しさせていただいて、同じくご意見等を踏まえて修正を行って、実際、確定したのが1月のときであったのですが、今回は9月のときにいただいたご意見を速やかに反映しまして、確定をしてみたいと考えているものでございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。主として今年度の進め方についてのことですけれども、以上のことを踏まえた上で、ご意見がございましたらどうぞ挙手をお願いいたします。何かございますでしょうか。</p> <p>今日は、この計画の中身をこうやって伺って、次にそのようなスケジュールで粛々とやっていただけるということを了解することでよろしいのでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>そのとおりでございます。</p>
会 長	<p>わかりました。</p> <p>ご意見、ございましたら。素朴な疑問でも何でも結構でございますので。後で今回の待機児童ゼロのこととか、そういう実際の状況を踏まえたところでご意見がということでしたら、その後でご意見を伺うということでもよろしいかと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>では、今言っていたようなスケジュールの中で推移すると思っておりますけれ</p>

	<p>ども、その次の議題のほうに先に進ませていただきます。</p> <p>次の議題としまして、「平成30年度の主な議題とスケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、引き続きまして私のほうからご説明をさせていただきます。</p> <p>「平成30年度の主な議題とスケジュールについて」でございます。資料4を使いましてご説明をさせていただきます。</p> <p>今年度につきましては、全部で3回の会議の開催を予定しております。本日、第1回の会議を開催しておりますが、次の第2回につきましては9月下旬、概ね9月20日ごろを予定しております。</p> <p>現在検討しております主な議題といたしましては、3点ございます。</p> <p>1点目は、先ほどご説明いたしました、平成29年度分の子ども・子育て支援事業計画の点検・評価の内容についてでございます。</p> <p>2点目は、冒頭お話しいたしました、今年度、区全体の行政計画でございます総合計画・実行計画等について、現在、11月の計画決定に向けまして改定作業を進めているところでございます。9月にはこの計画（案）に対する区民等の意見提出手続、いわゆるパブリックコメントを行うこととしておりますので、当会議におきましても子ども・子育て支援事業計画に関連する部分についてご説明をさせていただきます、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、計画改定に伴います意見提出手続の状況、区全体としての状況などにつきましては、計画決定までの間に適宜委員の皆様へ情報提供いたしまして意見聴取もしてまいりたいと考えてございます。</p> <p>3点目といたしましては、子育て応援券についてでございます。この子育て応援券につきましてはこれまでも見直しの検討を行ってまいりましたが、今年度は改めまして、平成28年度に開始したゆりかご券を含みます交付時期別の利用実態の分析などをより詳細に検討しまして、こういったものを踏まえてより効率的で、サービスの充実につながるようといった視点から必要な見直しを図れるよう検討を行っているところでございます。</p> <p>この第2回の会議では、今お話をいたしました利用実態の分析などで浮かび上がってまいりました現状や課題についてもご説明をさせていただきながら、適正化の基本的な考え方、柱となる大きな部分についてお示しをしてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、第3回の会議でございますが、平成31年1月の中旬から下旬ごろに開催する予定でございます。主な議題といたしましては4点ございます。</p> <p>1点目につきましては、先ほどの総合計画等が計画決定しておりますので、こちらのご報告をさせていただくものでございます。</p> <p>2点目につきましては例年行っているものでございますが、主に平成31年4月に開設いたします教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定についてご意見を聴取させていただきます。</p> <p>3点目といたしましては、先ほどの第2回でお示ししました子ども・子育て応援券の基本的な考え方を踏まえて検討した結果、適正化案がその時期にはでき上がっていることと思っておりますので、これに対するご意見を聴取することを考えております。</p> <p>そして、4点目でございます。30年度最後の会議となりますので、翌平成31年度の主な議題とスケジュール、特に先ほど申し上げました、31年度は子ども・子育て支援事業計画の第2期の策定も控えてございますので、こういったところを念頭に置きながら、それに向けてどう取り組むのかといったところについて検討していきたいと考えております。</p> <p>主な議題といたしましては以上でございます。その他、適宜議題の追加やご報告などをさせていただくこととなりますが、そういった形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご質問、ご意見がございましたら、どうぞ挙手をお願いいたします。</p>

	<p>先ほどの今後のスケジュールのところにもありましたけれども、点検・評価票の作成が今度のところにも入っておりますが、評価の評価軸というんですかね。どういう観点で評価をするか。A、B、Cだとか、点数評価とか、いろいろとありますけれども、それはどういう観点で、評価としてはどういうスケールを持ってやっていくということがございましたら、一応教えていただければありがたいのですが。</p>
子育て支援課長	<p>まず、基本的な考え方としましては、計画値に対する実績になるので、計画値に対してどのような実績があったかといった数値的な部分について、まず点検・評価することとなります。その際、例えば計画値が100、実績が80だったと。20できなかったということだけではなくて、なぜ20できなかったかという部分について、その具体的な中身。例えば施設で考えたときに、10カ所つくりましょうという計画で10カ所できましたと。計画上の数値がそのまま達成できましたということではなくて、どのような施設ができていて、どんな運営になっているかも含めてお示しをしていきたいというところから、そういった数値だけの部分でないものも含めて今回お示しできないかといったところで進めてまいりたいと考えております。</p>
副会長	<p>29年度分の点検をしたときに、その先にあるのはその次の30年度、31年度にどうするかということで、点検をするだけであれば、できた、できなかったで終わると思うので、できればそれを踏まえて今年度はこういうふうになっているとか、こういう数値になっているという少し先を見据えたというか、その着地点を明確にさせていただけると、恐らくいろいろなお意見が出てくるんじゃないかなと感じますので、その点、よろしく願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>副会長からのご指摘、そのとおりでと思います。今回、9月ぐらいにお示しすることになりますので、30年度も約半分ぐらいが過ぎているという状況になります。29年度の結果がこうだったというところだけではなくて、当然、その29年度の結果を踏まえて30年度の取り組みも進めているものもございますので、30年度は今こんなことを取り組んでいますといったこととか、また、31年度に向けてはこんな課題があるので、今こんなことを考えていますよといったところを一定程度お示ししていきたいと考えております。</p>
会長	<p>加えて、これまでの会議の中でも素朴な疑問といいますか、計画表には載っていない、または読みにくいこととしてこういうふうなことがあるのではないのでしょうかとか、こういうことについてはどうでしょうかということが、学童保育も踏まえて、障害児保育の関係も踏まえて、それから、乳児さんのことについてもいろいろと出てきたと思うんですけれども、そんなのも拾い出していきたいながら、この意見についてはこうだったということが、対応関係にうまくなるかどうかわかりませんが、計画そのものについては明示されていて、そのことについての量の見込みとか、数値表ということでの推移、またはできなかったことについて、先ほどの100のうち80で20が残ったということについてのご説明をしていただければということで今伺っているわけですが、いろいろなお意見がそのときどきに出てきていたと思うんですね。</p> <p>そういう発言してくださった方も、お話をしたということで、意外と伝わったような気がしながら終わってしまっていると言うと変な言い方ですが、それが伝わったと思って、改めてここで言うことがない場合もありますので、できればそういうものも拾い出しながら、その時期にお話しいただいたことがその次にとつながってくるものだと思いますので、そういうものも拾い出しながらやっていただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
子ども家庭担当部長	<p>ご意見、ありがとうございます。今お話しいただいていることはすごく大事なことだと思っています。ちょうど今説明申し上げた資料4なんですけれども、今私どもはこんなふうなイメージを持って取り組みたいと思っているんですね。</p> <p>1つは、昨年までは点検・評価のシートはいわば単年度の数値、あるいは財政計画でいろいろ分析していたわけですね。そこは今、会長、副会長からもあったんですけれども、27年度からの推移をきちんと見る。その先は、今、課長からも</p>

	<p>お答えしましたけれども、30年度も既にそれぞれの事業について一定の目標を持って取り組んでいますので、そこも射程に入れた形で考えていきたいと存じます、加えて31～33年度における区の総合計画・実行計画の改定を今進めておりますので、そのことを含めて資料の作成等に努めていきたいと思っています。</p>
委 員	<p>本当に素朴な疑問です。会長名のお手紙で、施設の利用定員の設定に係る意見聴取などという依頼のお手紙をいただきまして、上井草保育園の定員の意見をお願いしますということでしたので、それは意見を出しましたけれども、ほかの方々が出されたのかどうか。それで、そういうのを私たちは見ることはできないのか。</p> <p>なぜそういうことを言うかという、私の疑問に対してお手紙がきて、それで「ああ、そうなのか」と納得して終わってしまうような感じがするんですね。せっかく会議を開いているので、ここでこういう意見に対してこうだったとか、それで納得するか、またはもっと話し合っただけで計画が変わるのかどうかということを知りたいと思います。そのための会議ではないかなと私は思ったので、ちょっと疑問を言わせていただきました。</p>
保育課長	<p>上井草保育園の利用定員に関しましては、本来ならば1月の子ども・子育て会議のときにお諮りしなければいけなかったところを、こちらのほうがそのことが抜けておまして、この時期になってしまったということをおわび申し上げます。</p> <p>今回、委員を初めとしまして、委員の方々それぞれから様々な意見をいただきました。今回はお一人おひとりのご意見に合わせてこちらからご回答を申し上げたところですが、これについてはこちらのほうで少しまとめまして、皆様のほうに送らせていただくということを考えたいと思います。</p>
委 員	<p>送っていただいて、こういうところで意見を出し合える場、そういう時間があるといいなと思います。</p>
保育課長	<p>わかりました。</p>
委 員	<p>上井草に限らず、これから何かあった場合には。</p>
会 長	<p>今までこの会議の中で、ちょっと私はほかのところの会議の会長もしていたりするんですが、できるだけ情報開示してくださいということで、どんな小さなことでもみんなで共有しなければ意味がないと思うということで発言させていただいて、それを行政の方たちにやっていただくようにしました。</p> <p>ここはどうも途中から私が会長を引き受けた形になりますので、今まで私が担当していたところとは大分違うんだなと思いながらなんですが、そういう質問事項や、パブリックコメントはまた別ですが、先ほどお話ししたように、会議の中で出てきた意見についても、どういうものがあるか、それでどうであるのかということがきちんとみんなにわかり合えること。それから、それがこういう資料の中にありながら、そのことについては皆さんどうでしょうかということなので、一堂に会しながらの中で前もって資料をいただければ、それについての意見も把握できることもあるでしょうから、そういうふうにはできるだけ情報開示していただきながら、共有しながらの中で知恵を結集していくということでしょうかね。そういうことをしていただければ、より会のよさが生きてくるのではないかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
子ども家庭担当部長	<p>当該園はもう既に園として運営をしていて、なおかつ今度新しい場所で新しいスタートを切るという段階でありますので、委員の皆様からどういう意見があったということについてはきちんと共有するように取り計らっていくことにとどめさせていただきたいと考えます。よろしくご理解をお願いします。</p>
会 長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>追って資料が届くということでもありますので、そういうものを見ながらまた応答していくことができればいいかなと思いますので、委員の皆様方もよろしく願いいたしたいと思います。</p> <p>もう1つ、杉並区長選挙が終わりましたですね。この会議の途中も区長であられた田中氏が区長としてということになったので、私は今杉並区民ではないものですから、改めて選挙結果についての中身も点検させていただいてきました。</p>

	<p>そうすると、新聞報道等によれば、現区長、新たに区長になられた方が選挙のときにおっしゃっていたこととして、子育てのこと、子どものことならば予算を幾ら使ってもいいというふうな言い方、新聞報道等のところで書かれている内容そのものですので、私が何か色をつけたとかいうことではないんですが、そういうものはどんどんそうすればいいというふうにおっしゃっていました。</p> <p>それに対する反論なのか、そういうお考えについてそうではないようなお方も当然おられるであろうということで立たれたのか、その辺の経緯は新聞報道の選挙についてのことで対比させて見させていただいて、どういうふうに推移していくのかなと見させていただきました。50%の人たちが得票数、得票数というの、選挙の得票率が出ていなかったの、ちょっとそのことがわからなかったんですが、得票数に関して何%その人がとったのかということについては杉並区の選挙公報のところにちゃんと開示はされていたんですね。半分ぐらいの方たちが賛同した結果になっていたということですから、対立的に言うと、半分の方がそうじゃなかったということになりますよね。</p> <p>そういうのでいくと、区の行政の中で進めていこうとするときに、そういう結果というものを、そんなに簡単に変動するものではないものだと思うんですけども、こういう子育てのことについてやるときに大変重要なことでもあろうかと思うんです。行政のほうにそのようなことについて何らかの情報とか、指示とか、そんなのがあるかどうかわかりませんが、そういうのについてはどうなのでしょうかとということがちょっと気になりながら来たものから。</p>
委員	<p>まず、今の選挙の結果というのは、この会議で議論する話じゃないと思います。それから、あくまでこれは選挙の結果で選ばれた首長が首長の権限で行政を執行していく。その中で選挙の結果をどう分析するかというのは、これはまず選ばれた人の責任で執行していただく話かなと私は思います。</p>
会長	<p>すみません。そのことは十分了解しているつもりではいるんですけども、次年度以降の全体計画の中で子育てに占める割合とか、そういうふうなことについてあればということでお伺いしたつもりです。申しわけございません。</p>
子ども家庭担当部長	<p>先ほど私、子育て支援に力を入れるということは未来への投資と受け取ることでもできるとお話ししました。そういった考え方は区長も同様の考え方かなと受けとめています。今後の総合計画・実行計画の改定を通して、子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉などの課題にどういうふうに予算配分していくのかで、区議会のチェックを踏まえながら、多面的に検討してまいりたいと存じます。</p> <p>全体の区民ニーズと財政とのバランス、そして課題の優先度、緊急度、そういったことをいかに的確に見きわめていくのかということが重要と思っていますので、きちんとやっていきたいと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご意見はございますか。よろしければ、次の議題に移らせていただきます。「その他（報告事項等）」について、事務局よりお願いいたします。</p>
保育課長	<p>それでは、まず、資料5-1、『「待機児童ゼロ」を実現しました』という、これはパブリシティに使いました資料ですが、これを用いて今回の待機児童ゼロについてご報告申し上げたいと思っております。</p> <p>30年4月1日時点で杉並区は待機児童ゼロを達成したということでございます。こちらの主たる要因は、特にこの2年間で一番象徴的ですが、平成28年度に保育緊急事態宣言を出しまして、非常に多くの施設を整備したわけですが、引き続き29年度もそうした整備を続けて、多くの認可定員を確保したということが大きいかなと思っています。</p> <p>そこにグラフが出て、おりますけれども、いわゆる緊急事態宣言を出したとき、待機児童数が136人と増えてしまったわけですが、そのときに認可保育所数が87だったのがこの30年には124に、また、定員が括弧書きの中に入っておりますが、7,315人が1万640人になっております。認可保育所の整備率で言いますと、30%から42.1%へと大きく増加したことが一番の原因と考えております。さらに今回、認可保育所に入所内定しなかった方、お一人おひとりに対して丁寧にマッチ</p>

	<p>ングを行っていった結果、待機児童ゼロを実現したものでございます。</p> <p>ただ、待機児童ゼロを達成したといっても、これは決してゴールではなくて、1つの通過点と考えております。一番下のところに認証保育所等内定率が出ております。これも28年と比較しますと、50.26%が74%と大きく伸びておりますが、といっても4人に1人は希望してもまだ認証保育所には入れていない状況があるわけですので、認証保育所の入所を希望する方全員が入れるような環境をつくっていくことが大事だと思っています。そこをまず目指していくということで、今後は地域別、あるいは歳児別のバランスを考慮した整備を引き続き進めることと、あわせて、認可だけではありませんけれども、これだけ保育施設が増えている中で、保育の質をどうやって高めていくかということが極めて重要ですので、この2つの取り組みをいわば車の両輪として進めてまいりたいと考えております。</p> <p>それぞれの取り組みにつきましては、担当課長のほうからご説明させていただきたいと思っております。</p>
<p>保育施設担当課長</p>	<p>引き続きまして私のほうから、資料5-2の地区別認可内定率の資料についてご説明させていただきます。</p> <p>今、保育課長から申し上げましたとおり、30年4月、待機児童ゼロとはなりませんが、あくまでも通過点と考えているところでございます。今後の保育需要につきましては、例えば過去5年間の女性の就業率の増加を見ますと、毎年1.25%ずつ女性の就業率が伸びているといった状況がでございます。こうしたことも考えまして、伸びていこうと想定しています。今、認可保育所入所を希望された方のうち74%の方しか認可保育所に入れない状況ではございますが、希望する全ての方が認可保育所に入れるよう整備を続けていくことを考えております。</p> <p>この資料5-2のところでございますが、区内全体的に見るとどんなばらつきがあるのか、地域偏在、認可保育所が一定整備がされているところとまだまだ足りないところがあるのではないかとということがよく聞かれますので、それを示す1つの資料として、地区別の内定率を示させていただいているところでございます。</p> <p>これを見ますと、平均は74%ですが、一番高い10番の高円寺南でも82.14%となっております。今後、認可保育所を整備するに当たりましては、特に整備が必要な場所等が明確になってございますので、こういったところに重点的に、そして、全てのエリアで希望する方が認可保育所に入れるような形で整備を進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>5-2については以上です。</p>
<p>保育施設支援担当課長</p>	<p>続きまして、保育施設支援担当課長から資料5-3を使わせていただきまして、「保育の質の確保に向けた取組」についてお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今、ご報告がありましたように、保育施設の整備を進める一方で保育の質がきちんと確保できているのかが大事になってまいります。そういった観点から、保育の質の確保を量の整備とともに車の両輪として取り組んでいるところであります。</p> <p>私どものほうで、特に力を入れていることが、(1)にあります「巡回指導・巡回相談」というものです。こちらの巡回指導は心理専門職の方に各施設を回っていただきまして、いわゆる特別な配慮を要するお子さん、近年ですと、自閉症とか、発達障害とか、あるいはその傾向があるお子さんが増えている中で、そういったお子さん一人ひとりのご様子を見て、それから保育士さんのほうにどんなことで困っていますか、どんなことで悩んでいますかといったことを聞き取りまして、いろいろアドバイスをするといったものです。</p> <p>また、巡回相談として、園長経験者がそれぞれの園を回りまして日常的な保育の様子を見て、何か足りないところですか、改善すべきところはないか、直接お話を聞いているいろいろアドバイスをするといった取り組みを行っています。</p> <p>こちらの回数を合計のほうだけ紹介させていただきますと、29年度は全部で1,408回、30年度の計画では1,666回行う計画になっております。平均回数で見ましても、29年度は6.9回、30年度は7.2回という数字になっておりまして、それぞれの施設に回る回数自体も非常に強化しているといったところでございます。</p>

	<p>「今後の巡回指導・相談の強化策」に記載したように、事前連絡なしで、より日常の保育の様子を見ようという試みを昨年度から始めているんですが、今年度はそれについても増やしてまいります。</p> <p>2番目は、「すぎなみ保育サポートライン」です。こちらは本年4月2日に開設をしたもので、主に私立の保育所の園長さんや職員の方からご相談をお受けする専用電話になっております。専用電話ですので、代表電話にかけるよりもより敷居が低くなりまして、何かちょっと困ったことがあったら電話をかけられるということで開設しているものです。</p> <p>受付件数を見ていただきますと、初めのほうはなかなか周知が不十分で件数が少なかったんですが、6月に入って全部で14回と、だんだん件数が増えてきております。内容を見ても、初めは何を相談していいんだろうというところもあったみたいなんですが、より日常的な保育の悩みについて情報をくださいといった形でかけてきていただいているようになってきているかと思えます。今後ともこちらの活用が広がっていくんじゃないかなと思っていますところです。</p> <p>(3)ですが、私立・区立保育施設の保育士を対象とした合同研修を進めております。それから、杉並区の保育実践方針について、こちらが前回つくってから7～8年ほどたっておりまして、この間、国の保育要領の改定などもありましたので、そういったことも受けて、より今の杉並区の保育の状況に適した内容に改定しようということで取り組んでおります。</p> <p>3点目は、「保育の質ガイドライン」の作成ですが、これは区立に限らず、区内にある保育施設の皆さんが、保育の質はどんなことを気をつけたらいいんだろうということで、日頃からより実用的に使っていただくマニュアルとか、チェックリストとか、そういった性格も含めたものを今年度内にはつくりまして、それを杉並区内の保育施設全体で共有していきたいと考えて今取り組んでいるところでございます。</p> <p>私のほうからは以上になります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。 ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。</p>
<p>委 員</p>	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>ちょっと私、たくさん質問があるんですけども、まず第1に、保育園の数を増やして保育需要を増やしたということは、その先の学童の受け入れやプランニングができていくかどうかということが気になっております。というのは、我が子が今学童に行っていて、今年度は10人定員よりもオーバーしていると。やはり急に10人増えると、お子さんたちにもストレスが高いんですよ。結構狭い部屋にきゅうきゅうに入っていますので、ストレス値が高くなってしまいますので、長時間預けるよりは、なるべくうちの息子も私の仕事の合間を縫って、仕事に融通をつけて早目に引き上げるんですけども、そうすると早退になってしまいます。早退のカウントが多いと、「もう来年来れなくなりますよ」と。「うちは10人をオーバーしているので、プレッシャーが高いんです」とおっしゃられるんですね。安心して預ける場所がないというのは、ちょっとどうかなと思っています。</p> <p>あと、障害者のお母様方のグループでお話ししていても、点数が低くて、来年学童にもう行けないと。障害児の保護者がとても困るのは、よくお母様方でお子さんを預け合ったり、見合ったりしますけれども、障害児は預けるのは難しいんです。専門家でないとか、こういう施設でない場合に、簡単に「じゃ、お願い。見ておいて」というやりとりが障害児の親同士でも非常に難しい。自分の子どもを見るだけで精いっぱいなのに、もう1人預かるというのはとてもとても負担が高いことなんですね。学童で預かってもらえない、じゃ、放課後等デイサービスに行くのかといたら、その日数もない、どうしようというところは割と深刻な悩みとして聞いています。それが第1点です。</p> <p>第2点目は巡回指導に関してなんですけれども、巡回指導をしていらっしゃる方が心理職と保育士の方だけなんです。実は私、児童発達支援事業を自分で行っていて、うちに来ているお子さんの保育園訪問を家庭連携という形でさせていただいています。実際に伺ってお話を伺いますと、かなりいろんな悩みを現</p>

場ではお持ちなんです。障害が重い子に関しては保育士さんも非常に悩みも多くて、例えば3歳児クラスにいらっしゃるお子さんなんですけれども、まだ立って歩けないんです。もちろんほかのお子さんは走り回っています。一緒に移動させるのにどうしたらいいんだろう、一緒に遊ばせるのはどうしたらいいんだろう、どんなおもちゃを与えたらいいんだろうというところから質問が始まるんです。

お食事はほかのお子さんと同じメニューではないので、壁を向いて保育士さんが1人びっちりついてお食事させているんですね。私が見たときに、「みんな仲間なのに1人だけ壁を向いて食べるのはどうでしょう。こっちに先生も一緒にいいんじゃないですか。こんなふうに椅子も工夫できますよ」と言ったら、「ああ、これだったらほかの子も私は見られるので、すごく楽です」とおっしゃったんですね。本当に現場ってそんなものなんです。ちょっと一言、工夫すればいいだけのことを外部の人間が行って言うと、外部の人間の意見なので、取り入れるか取り入れないかは現場の判断ですけれども、意外にスムーズに通ったりする場合もあるではないですか。だから、それは強制というよりは、こんなアイデアもありますよという形で提案させていただいたんですけれども。

これに私は往復で1時間、現場で2時間半、観察するのが1時間半ぐらいで、お話を大体1時間ぐらいしたんですけれども、実はお国からいただける料金が3,000円なんです。ほとんどボランティアなんです。来ているお子様のことを考えて行っていますけれども、うちの専門家を送ったら大赤字なので私が行くんです。そこを杉並区独自の仕組みとしてちょっと考えていただけないかなど。理学療法士とか、作業療法士とか、小さいお子さんでもたくさん必要な方がいらっしゃると思うので、心理職だけではないと思うんですね。例えば私もみたいに、児童発達支援事業をしているこども発達センターとか、ほかの事業所さんでこういう事業を年間に何回委託するという形でされてもいいのではないかなど思ったりもします。それが2つ目です。

私立の保育園の研修というのも、研修しているから大丈夫ではなくて、中身の検討を専門家の中で検討されるべきかなと思います。というのは、私が実際現場に行って伺った感じでは、こんな初歩的な質問を私にするんですかとちょっとびっくりしたところもありました。やっぱり現場では日々のこととお悩みがあると思うので、そういったところをすくい上げるような研修があるといいかなと感じたところなんです。

ちょっと長くなりまして、申しわけございません。

児童青少年課長

ご質問ありがとうございました。まず、学童クラブのことについてお答えしたいと思います。

10人をオーバーしているというお話でしたが、基本的には定員の中で入所していただいて、非常に残念なんですけれども、その数をオーバーした方について待機していただいている状況です。少なくともお入りしていただいている状況においては、そういった受け入れ数の範囲内で受け入れをさせていただいているかなと思っています。その中でなかなか落ちつかない状況があったりですとか、もしかすると、運営上、そういったふうに見えるようなところもあるかと思えますけれども、少なくとも基準の中では運営させていただいていると思っています。

その中で、この定員を今後保育と同じように増やすような計画をされているのかということですが、子ども・子育て支援事業計画は保育だけではなくて、学童クラブは、現行の計画におきましても30年度から31年度にかけて4,703人から5,033人の見込みの中において、それに相応する確保をしようとして計画しておりますので、人口の推計ですとか、就労率の状況ですとか、そういったことを勘案しながら同じように引き続き確保をしていきたいなと思っています。

また、これは前回の会議の中でも申し上げたんですけれども、学童クラブ以外にも放課後のさまざまな居場所と申しますか、お子さんが遊ぶところは全て学童クラブというわけではございませんので、例えば小学校の中にそのまま学童じゃなくても遊べるような放課後等の居場所事業ですとか、また、児童館に学校から直接行けるような取組ですとか、そういったこともあわせて行っております。

委 員	おっしゃることは重々承知しているんですけども、私がこの会議で申し上げたかったのは、数の上で定員とおっしゃっていますけれども、現場の先生方は、本当に去年と今年で同じ人と思えないぐらい大変な思いをしていらっしゃるのが電話を通してわかるんですね。そういう肌感というもの、実際の感覚というものをお伝えしたかったんですね。待機は出ていますけれども、数の上では大丈夫ですとおっしゃいますけれども、この1年でほかのお母様方が追い出されるかもしれない、もう来年はだめと言われていたとかいう切羽詰まった感覚とか、先生方のお仕事の間のゆとりのなさのすごい変化を今年は感じています。その現場の声をちょっと聞かれてもいいかなと思ったりもしました。
児童青少年課長	ありがとうございます。私も承知していない部分があるかもしれませんが、そういった現場の声をしっかり受けとめながら、状況もしっかり把握して、数以外の部分で質の向上という部分をしっかりとやらせていただきたいと思います。
会 長	今、学童の関係のほうの実質の数値をおっしゃってくださっていないんですが、実際の今年度の数値はわかりますか。申込者数がこれで、保育所の入所などのように何%であるとか、待機がどのぐらいいるとかいうことの実質の数値がございましたらお知らせくださいませんか。
児童青少年課長	今、平成30年度の4月1日時点の数字で申し上げますと、用意させていただいた最大の受け入れ数が4,663名でございます。それで、実際に入会された方は4,321名でございます。待機になってしまった数が255名いらっしゃるという状況です。実際に入会された数よりも受け入れ数は上回ってはいるんですけども、全ての学童クラブに需要がしっかりフィットするのはなかなか難しいものですから、255名出ているという状況でございます。
保育課長	2番目のところですが、委員には児童発達支援、本当にありがとうございます。何かこの辺の話は委員のほう詳しいのではないかと思うところもあるんですが、保育課のほうでやっている巡回指導は心理職と園長経験者がやっていますけれども、障害者施策課の保育所等訪問支援の中で作業療法士や理学療法士も訪問しておりますので、そちらについては障害者施策課長のほうから話してもらいたいと思います。
障害者施策課長	今、保育課長からもありましたように、こども発達センターのほうで保育所等訪問支援を行っております。こちらは心理職だけではなくて、理学療法士、作業療法士が訪問に伺っているところです。ただ、件数は29年度はまだできていないんですが、28年度の実績は419件ということで、巡回指導の件数と比べるとこれよりちょっと少ない状況ではあるんですけども、訪問支援のほうも障害者施策課としても充実してやっていきたいと考えてございます。
委 員	こども発達センターで行われているのは、こども発達センターに通われているお子さんでないと保育所等訪問はないんです。つまり、民間のほうに移動してしまうと、それがいいんですね。それで、民間が1カ所3,000円でボランティアでやっているという状況なんです。こども発達センターも基本的に国と同じ制度なんですけれども、いただくお金がちょっと違うという。 うちに通っている生徒さんでもこども発達センターで保育所等訪問をしていただけといいなと思いますし、「いや、ふだん見ているところがやるべきでしょう」というのであれば、もう少しきちんとした依頼の体制がないと、我々は「すみません。おたくで預かっているお子さんを見させてください」と言ってノックしに行っているんですが、民間は「結構です」とシャットアウトするところも少なくないんですね。仕組みとしてできていないので、そこをちょっと区のほうで率先していただくと、我々も入りやすいですし、協力しやすいというのがあるかなと思います。
障害者施策課長	いろいろご意見、ありがとうございます。保育所等訪問支援の体制につきましてもいろいろ今ご意見を伺いましたので、今後どういことができるかを含めて考えていきたいと思っています。

会 長	<p>ありがとうございました。 そのほか、どうぞ。</p>
保育施設支援担当課長	<p>私のほうからご質問の3番目の研修のことについてお答えをさせていただきたいと思います。</p> <p>一方で、やはり区のほうで研修内容を充実させていくことは大事だと思っております。研修については、保育課内にいる園長経験者の保育士が1件1件企画を立てまして、少しでも実用的で、役に立てていただける研修をというふうに日々努力をしているところではあります。</p> <p>ただ、他方で、委員がおっしゃいましたように研修だけやっていたらいいというものではないだろうというのは、それもおっしゃるとおりで、委員がこんな初歩的なことを聞かれるのかとおっしゃられたかと思うんですが、先日、地域懇談会といたしまして、区内の、これは認可も認可外も私立も公立も規模に変わりなく、全てのいろんな保育施設が集まって情報交換をする場で、区の研修は、レベルが高すぎるというか、もっと日常的なアドバイスがほしいというご指摘を受けたことがあります。</p> <p>今後もそういった地域レベルでの園の連携や学び合いを、例えば訪問し合ったりとかいった形で、互いの保育を学んで高め合っていけるような環境を整備していきたいと思っております。それに加えて、区がやる研修がさらに組み合わせさせて、保育士さんの保育が向上していくということで体制を組んでいただければなと思っております。</p>
委 員	<p>今、お話を伺ってちょっとほっとしたところがあるんですけども、いつもいつも保育の質についてばかり言っている私ですが、本当に気になっています。ただ、今回いただいた資料の「保育の質の確保に向けた取組」でこんなに数字が出ているのねと思いました。前々回か何かにも多分会長もおっしゃったんですけども、この巡回が始まって、どんな質問が出ているか取りまとめて、またご報告がいただけるという話だったんですけども、それはないので、実際、これだけ回られて、若い保育士や施設長が一体どんなことが自分たちにとって問題なのか、困っているのか、どうしてほしいのかという事例を、情報公開がどこまでかわかりませんが、ここでお話しできることで、今こんな状態なんですよというのを聞きたいなと思います。</p> <p>それと、すぎなみ保育サポートラインというのを見まして、そんなのがあるのねと思ったんですけども、これもただ施設長や保育士からの相談を受けただけで、受けた次はどういう対応をしていらっしゃるのかを聞きたいということと、それもできれば具体的に、どんな質問が出るのかもはたからは知りたいなと思うところもあります。</p> <p>もう1つは、3番に出ている「その他の保育の質に係る施策」というところで、今、広場は親子が遊びに来るところなので、当然庭も何もないので、東保育園に砂場を借りに行っているんですね。東保育園の園長先生が馬橋の園長だったので、連携もとれているところもあり、本当に1週間に1回、雨じゃないときは行っているんです。</p> <p>そのときに園長先生がおっしゃったことがすごくすてきで、そんなことが現実にもう既にあるんだと思って聞いてきたところが、今ここに書いてあったような、認証保育所の人たちをみんな区立園に呼んで、それは有志だから全部が全部来るかどうかかわかりませんが、そうやって横のつながりを深めて保育の質を高めなきゃと思っているところなのよという話をされて、ああ、区立園ってこんなに画期的なことがもう始まっているのかと、とてもうれしかったことが感想としてあります。</p> <p>今お話を伺って、そうやって地域懇でいろんな声が出ているということも聞き、とても安心はしましたけれども、ただ、巡回相談が始まって、実際今、どんなことがみんなの困っていることなのか、それに対して区がどう対応しているのかということをお聞かせください。</p>

<p>保育施設支援担当 課長</p>	<p>私どもの巡回指導・巡回相談につきましても、サポートラインについても、1件1件訪問したり、電話を受けたりするごとに、記録を作成しておりますので、そういったものを何らかの形で見やすいようにまとめて、お示しできるような工夫を考えていければなどと思っています。</p> <p>具体例ということなのですが、例えばサポートラインでいいますと、例えば水イボがある子どものプール対応や水筒の持参の仕方、あるいはプールの衛生管理の面で薬品の濃度の関係などの質問があります。</p>
<p>委 員</p>	<p>事前連絡なしにいらしているということだから、それによって見えたものとかを知りたいと思うんですけども。</p>
<p>保育施設支援担当 課長</p>	<p>事前連絡なしというのは、当然、日常的な保育の様子を知りたいということで行っています、やはり事前連絡していくと、当然、皆さん待っているわけです。ところが、事前連絡なしで行くと、まさにスポット、スポットの保育を見られるというところがありまして、それを通してその園がどういったレベルといいますか、どういった内容の保育をやっているのかというのがうかがい知れるみたいなおところはあります。</p>
<p>委 員</p>	<p>保育園が増えたので、私のほうも保育園が6つと幼稚園が2つ、校医が1つ、非常に忙しいんですけども、保育園の0歳児は以前は週に1回行かなきゃいけなかったんですけども、保育園が増えたということで、今は月に1回行けばいいと言われて、毎月6カ所回っています。</p> <p>さっきの巡回指導と同じで、行くと園長先生を初め先生、看護師さんがいらっしやるところは看護師さんからもいろんな相談を受けて、まさに巡回指導と同じような感じで、病気のことについて、それから保育士さんがなかなか定着できなくて悩んでいる、どういうことを悩んでいるとか、そういう相談をいろいろ受けるので、まさに私は今これを見て、巡回指導かなと思ったんです。だから、現場のことは結構私、区の方よりは内容を知っているかもしれません。</p> <p>区の方はこの辺でやっているかもしれないけれども、実際保育園に行ったら保育士さんの1日を経験すると、本当に大変なんですね。朝早くから、子どもたちがお昼を食べて、お昼寝をしている間に今度は書かなければいけないんですね。子どもたちがどういう状態であったか。それを細かく書かなきゃいけないし、書き過ぎてもいけないし、足りないとまた母親から言われる、書き過ぎるとまた言われる。もう保育士さんはそれで頭がおかしくなるぐらいなんですね。本当に休憩時間が少ししかなくて、延長保育をするとまた帰りが遅くなる。本当に大変な仕事だと思うんですね。その仕事の割にはペイが安い。</p> <p>それから、休みも全くというか、保育園によっても違うんですけども、余りとれなくて非常に厳しい。最初はモチベーションがあって、みんな一生懸命やろうと思って、子どもがかわいいからと思って保育に入るだけけれども、現実の余りの厳しさに、子どもはかわいいけれども、その後ろに控えている親たちの激しさにみんな折れてしまうんですね。気持ちがめげてしまっただから、それをいかに維持するか、そういうサポートをしてあげないといけない。本当は月に1回、短時間回って済むんですけども、その相談のほうが多くて、結構私も回るのに、1時間半ぐらい時間がかかるので非常に厳しいんですね。やっぱりそういう状況もよく区の方が現場を、何でも現場から学ばないといけないので、そういう現場の方の仕事の内容、いかに時間と心を割いているかということをよく理解してあげないと、なかなかこれは進まないと思います。</p> <p>それともう1つ、これは余り子育てには関係ないんですけども、区民の皆さんに一言言いたいと思ったのは、区長さんは子育てのことにしてお金を幾らでも使っていていいというお話だったんですけども、毎年、区民健診で今までは心電図もレントゲンもとれたんですね。何もなくても、それが当たり前の最低限のことなんだけれども、今年からは条件が非常に厳しくて、心電図、レントゲンが本当にいろんな条件をクリアしなければできなくなってしまったんです。本当にこれが健康都市杉並区と言われる杉並区がやっていることなのかと医師会の先生もちょっとびっくりで、区のほうからそれを言われて、何とも言えないので</p>

	<p>しまったのかもしれないんですけども、これから医師会でまた動こうかと思っているんです。やはりそういうことも考えて、1つのことにあれするんじゃないかと、もう少し全体を考えてやっていただきたいと思います。</p> <p>もう1つ、保育園をどんどん増やしていて、0歳と1歳は大変だと思うんですけども、大きい子は余っているんですね。保育ママさんというか、家庭福祉員の方はこれから先、人数が少なくてやっていけないんじゃないかと。そういうところも出ているんですね。やはりその辺も考えて、数をただ増やせばいいということだけでなく、へんぴなところにつくれば、そこはとても通えないので行く人は少なくなる。近いところは高いからなかなかそうはいかないんですけども、やはりその辺のところも、ただ増やせばいい、箱物をつくれればいいというんじゃないかと、中身も。</p> <p>現実、さる保育園では保育士さんがやめてしまって25人に1人。お散歩に行くのにその1人で行く。それを聞いただけでこっちはゾーッと、何が事があつたらどうするんだろうと。やはり人が足りないので仕方がないからやっていると。お母さんたちも非常に心配して、「ああいう保育園でいいんでしょうか」と。区に電話したら、認可は区の管轄だけれども、そうでないところは都の管轄だから都に電話をするようにと言われてしまったと。そういうお返事をいただいたということで、細かいことなんですけれども、やはり区民のお母さんたちの意見もくみ上げていかないと、ただ数を増やせばいいというだけではないと思います。</p>
<p>保育施設支援担当課長</p>	<p>1番目の保育士さんの負担のお話についてなんですけれども、やはり大変だというお話は行く先々で耳にしております。そのため、保育内容に関するいろんな悩みについては、巡回相談の場の中で経験豊かな園長経験者の保育士が相談に乗って、何らかの形で少しでも支援ができないかといった形で取り組んでいるところではあります。</p> <p>それから今、保育士は売り手市場になっていまして、求人広告を出してもなかなか集まらないということも聞いてるんですけども、私どものほうでも人材確保の試みはいろいろ、補助金を出すという面と、就職面接会などマッチングの場を設けるといった形と、そういった形で少しでも保育士さんの確保ができるように事業者を支援しているところではございます。</p>
<p>保育課長</p>	<p>私のほうから、保育施設をただつくればいいというんじゃないというお話があったかと思うんですが、確かに認証保育所がかなり増えたことによって、今、特に認可外の保育施設に通う方が減ってきているという状況があります。先ほど委員から保育ママさんのお話がありました。今、区のほうでは、1つは認可に移行したいというご意向を持っている認証保育所さんもかなり出てきていますので、そういったことを支援しています。また、家庭福祉員の方たちは、家庭的保育という認可の形態があつて、そちらに移行される方もあるんですが、一方で家庭福祉員というのは非常に少ない人数の中できめ細やかな保育をしているという特性も持っておられますので、そういった形が生かせるような個別的な支援をしていきたいということで、個別にお話をさせていただいているところでございます。</p>
<p>子ども家庭担当部長</p>	<p>区民健診のご意見については所管のほうに、そういうご意見を会議でいただいたということについてきちっと伝えてまいりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>保育園が増えて、園庭を持たない保育園が増えたことによって公園に子どもたちがあふれていまして、家庭福祉員の方が連れていった子どもとか、保育園や幼稚園に入っていない子たちがお母さんと一緒に公園に行ったときにはじき出されてしまうことが本当によくあつて、やっぱり人数の多い保育園に負けてしまって、おもちゃを使いたいんですけども、「使わないで」と言われて、くじけてしまってそこからもう出てしまうようなこともあるようです。やはりこれだけ保育園が多くなってきたので、周りの人たちともうまくやっていけるようにということも考えていただけたらなと思います。</p> <p>それから、先ほどから保育士さんの労働条件、労働環境を整えるということで、これは園長先生になかなか言いにくいことかもしれないので、正職員、パート職</p>

	<p>員を問わず、きちんと休憩がとれているのかとか、そういう聞き取りをしていただけならと思います。本当に休憩がなくてやっていますし、パート職員であっても、朝7時半からでいいのに7時10分とか15分から行ってもう園の仕事をしていたりということもあります。そういう環境を整えないと、やる気があっても疲れてしまっただめとやめてしまうことにつながるので、その聞き取りなどもお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>すごくいつも刺激をいただいている、今日もいろいろ思うところがありながら伺っているんですけども。</p> <p>さっき委員がおっしゃった学童の話に戻って恐縮なんですけれども、私が今子どもを学童に預けていろいろ考えることもあって、こちらでも来るたびに学童のことは質問させていただいています。本当に委員と同じような部分ですけども、現場がすごく大変なことになっているというのは親が感じていまして、3月の時点で定年でおやめになった先生が5月に戻られた、足りなくてパートの方がいらした、また足りなくてパートの方がいらしたみたいな形で毎月増えていらっしゃるんです。多分すごく大変なんだろうと思います。</p> <p>どこということではないんですけども、さるところでは、それも複数聞くんですけども、お子さんが出る時間を職員の方が共有し切れなくて、出てしまって、お母さんが慌てて後から行ったら、誰も何時にその子が出たかを把握できていない。結局、地域にお友達のお母さんがいらして、子どもが鍵がなくてお母さんがいないからと行って、そのお母さんも驚いてとりあえず学童に連れていったんですけども、学童に連れていっても事情がわからない先生がいらして、結局、家に戻ってきて、家で見ていたというような話も何件も今年は聞いています。クレームみたいで申しわけないんですけども。</p> <p>それは現場の混乱ということでもあると思いますが、保育園の子が上がってきたら、現場が足りないの見切れないということは予見できていた部分だと思うんですけども、保育園のこの話がすごく俎上に上がっているのに比べて、私たちにも情報はないですし、わからないまま、保護者も言ったらクレームかなと思う状況までできてしまっているということはお伝えしたいと思いました。</p> <p>ちょうど小学生の危険な事件がすごく多くなっているのもありまして、お母さん方もすごく敏感になっています。自分で仕事を調整できる方はいいんですけども、調整できない方は本当に心配なままで、でも、預け場所がやはり学童さんなのでということで預けています。ただ、迎えに行くと現場の先生が本当に大変なものわかるし、連携がとれていなくて、帰りの時間を誰も把握していないというのは大丈夫なのかと。先生方のご負担もわかるし、でも、子どもの安全を考えると、保護者も共有して何とか仕組みをつくったほうがいいなと思います。今、父母会のほうにかかわっているんで、どこまで学童の先生にお伝えしていいのか。クレームになっちゃいけないし、一緒につくり上げていきたいんですけども、多分先生方に余裕がなくて、共有してつくり上げるということでは現場はないかなって。きつい言葉で申しわけないんですけども、多分そこまできています私を感じています。</p> <p>例えば保育園のように、民間の学童さんも最近出てきたりとか、いろいろ状況が変わっているんですけども、こういった1表になって見るという機会も私たちはないですし、例えばこの後の学童の先生方の採用計画がどのようになっているのかということも全くわからないですし、あるのは、来年は6クラスになって学童に来る子がどっと増えるらしいみたいなのうわさという形になっていて、それをこういう形で区が発表していただいて、それをもとに、「じゃ、こういうふうにできるね」とか、先生方も保護者も共有できる材料になるんですね。</p> <p>なので、ここに参加していて、学童に通わせている親としては保育園の話はうらやましいなど。質問しても、「参考にさせていただきます」、「いろいろ考えております」というお答えはいただくんですけども、すごく不安がついて、学童さんと保護者で子どもを守る体制をつくりたいと思っても、つくれないというジレンマが正直あるんですね。全然これはクレームではなくて、現場の心配もすごくお母さん方が感じていらっしゃるということは1つお伝えしたいと思います。</p>

	<p>あとは、情報発信をもうちょっと学童に関しても、放課後の居場所もたくさんありますということもほとんどのお母さん方は知らないですし、ランドセル来館ということも知らないお母さんもいらっしゃる、とにかく情報が無いんですね。学校から配られる学童のお知らせ、こういうことをやっていますみたいなことだけで、後は自分が取りに行かないとなかなか発信がないという状況なので、保育園の子どもたちが上がってくるとなったら、やっぱりもう少し学童に関しての情報発信や体制をどうするかということは付随して発信していかなきゃいけないことなんじゃないのかなと思います。</p> <p>杉並区は保育園のことがメインでずっと長いこと活動をされていて、こうやって待機児童ゼロになるまで頑張っていたので、その先ということ、ほかの自治体からも学童の話の発信ができていたという話を私は余り聞かないので、ぜひこのタイミングでもう少し学童に関しての発信を増やしていただきたいなと思っております。以上です。</p>
会 長	<p>学童保育の場合には、人数が何人に対して1人とかいう数値がございますよね。その辺のところもわかっていないと、保育園の人数配置と学童保育の配置は違いますよね。そこら辺のところのずれと言ったら変ですが、国全体の中でも少し変えてということで動いたりもしましたよね。でも、1人平米が変わりましたでしょう。学童保育の1人平米に関しても変わっていますよね。</p>
児童青少年課長	<p>いつの時点でおっしゃっているのかわからないですけども、国のほうにも基準がございます、区のほうでもそれを準用する形で基準は明確にございます。当然ながら、学童クラブの基準を超えて子どもを受け入れたりですとか、基準に見合わない職員配置で、足りていないということはなく、運営させていただいている状況です。</p> <p>今、委員のほうから現場の状況を伺いまして、情報共有ができていないですとか、違う時間に帰してしまったりですとか、そういった事故が年数回起こっていることにつきましては承知しております。その都度、そういったことがないように、個々の具体的な例に基づいて対応策をとらせていただいたり、また、各学童クラブでいろいろな対応策をやっていることについて、これはいいなというものも当然ございますので、そういったことを情報共有できるように、館長会ですとか、担当者会などを開いて、そういったノウハウを共有したりというようなことは行わせていただいております。</p> <p>まず、情報発信が足りないんじゃないかなというお話を伺いました。もし情報が把握できていないと思っている方が大勢いらっしゃるなら、本当に足りない部分なのかと思います。私たちとしては、今、基本的には児童館だよりを学校で全児童に配っていただいているという部分では、かなり発信力のあるツールだと思っています。その中で、学童クラブだったり、先ほど申し上げました放課後の居場所事業だったり、直接来館だったり、登録しなくてはいけないような制度もございますので、これは必ず徹底してこういう文面でお便りに載せてください、何月号に載せてくださいというようなことをやらせていただいて周知の徹底を図っているところでございます。</p> <p>当然、学童クラブをご利用の方には学童クラブのことについては提供させていただいたり、直接来館につきましても、ポスター等、全校にお配りしているのでは届いているとは思いますが、また別途させていただいたりというような努力はさせていただいております。ですので、まだ足りないなというのであれば、またそれは別途考えたいと思います。</p> <p>それと、保育園の需要が上がってきて、学童クラブは考えていないのかというところで申し上げますと、先ほどもちょっと申し上げたんですが、この子ども・子育て支援事業計画にもその需要をしっかりと確保しようということで計画化させていただいていまして、これは本当に何年も前から計画的に増やしてきている状況です。もちろん基準に見合った形で増やしていただいているというところで、ここ何年も保育需要が大きくなれば、5年、6年遅れてその波が来るという想定のもとで、しっかりと今増やしているという状況です。引き続き、そういった推計をしっかりとらみながらやっていきたいと思っています。</p>

	<p>先ほど会長のほうからお話がありましたけれども、例えば国の基準で今、40人の子どもに対して2人の児童支援員を配置することが最低限のルールになっています。それは、例えば100人であれば大体出席するのは80人なので、2ユニットという言い方をしているんですけれども、4人配置されるような形になります。実際にはもう少し職員配置をしないと回らないような状況もありまして、そこはもう区の考え方として、パート職員であったり、そういう職員を厚く配置して今は運営している状況です。私たちとしてはかなり努力しているつもりなんですけれども、引き続きやらせていただきたいと思います。</p> <p>最後に、皆様、お父様、お母様方のご意見を館にも伝えて、一緒にやっていただきたいという申し出をいただきまして、ぜひそういったご意見を聞かせていただきたいと思います。もしかして児童館にご提案するのが少し難しいなという話をお持ちであれば、児童青少年センター、ゆう杉並に児童青少年課の職員がおりまして、そこは統括している形で、例えば児童館運営係という者が指導的な立場で組織運営をしておりますので、そこにお寄せいただきたいと思います。</p>
委員	<p>小規模保育園を運営させていただいています。先ほど保育士さんが休憩もとれないような保育園もおありだということなんですけれども、私のところは、保育の質を向上させるためには保育士さんがしっかりとお休みをとっていただくことがとても大切かなと思っておりまして、休憩時間はしっかりと保証したいと思って運営しております。保育の質ガイドライン作成を今度杉並区のほうでやったださるということで、そのことに関しても歓迎をしたいと思って、お伝えさせていただきました。</p>
委員	<p>私は結構患者さんからいろいろ話を伺うので、また現場の話なんですけれども、今、学童の話がたくさん出ましたけれども、うちのそばには民間の学童が非常に増えて、結構盛況みたいです。まあ、高いんですけれども、お母さんはそれなりに困るので、ちょっと高くても見てくれるならいいわということで、民間の学童は結構盛況です。</p> <p>また、保育園の話なんですけれども、保育園で巡回指導をするときに、窓がしっかりあって、ちゃんと開けられるというか、換気ができるかどうかも見ていただきたいんですね。私が知っている1つの保育園では、外から見る限り窓がまるっきりないんです。あるんだろうけれども、開けたことがないというか、全く窓を開けない。マンションの下にあるから、保育園が入るということは、うるさいことも重々わかっているはずだけれども、ちょっとうるさいとすぐ上から「うるさい」と電話がかかってくるので、保育士さんたちが歩くときには「忍者歩きをしよう」と子どもたちに言って、しずしずと忍者歩きをさせて歩く。お母さんたちが迎えに行くときも、子どもを受け取ったらすぐに立ち去れという感じでやっているところもあるらしいんですね。</p> <p>そこは本当に窓がなくて、私も外から見て、ここは窓がないからちょっと危ないんじゃないかなと思ったら、強制換気をしているからと言うんですが、やはりそこはすごく病気が流行るんですね。1人出ると、保育士さんにまで移って非常に流行るので、やっぱり巡回指導をするときはそういうところもしっかり見ていただいて、新しく保育園をつくるんだったら、そういう環境面もしっかり整えていただきたいなと思います。</p>
保育施設支援担当課長	<p>巡回指導・巡回相談に関する部分で、実は資料5-3の(1)の「○」の3番目目で、「今後の巡回指導・相談の強化策」という中で、「保育の内容に加えて、施設の運営・環境等についても点検を強化する」というのを実は今年度の目標として入れているところです。</p> <p>そうした中で、委員がおっしゃったことにつきまして、見ていくようにしたいと思います。</p>
委員	<p>もう1つ現場の話なんですけれども、これも信じられないようなことなんです。お母さんが朝保育園に預けるときに、保育園に行く時間ってみんな一緒なものなので、ものすごくガタガタするんですね。子どもを置いてお母さんが仕事に出かけたんですけれども、仕事先にほかのお母さんから電話がかかってきて、「おたく</p>

	<p>の坊やが交差点で座っているわよ。寝てる」と電話がかかってきたらしいんですね。</p> <p>お母さんがびっくりして、「じゃ、ちょっと捕まえておいて」と言って、仕事も抜けてそこへ行ったら、確かにその子がそこにいて、保育園から脱出したのだから、それとも朝しっかり預けたのかどうかわからなくて、園長先生もうやむやで終わってしまったと。大事に至らなくて、その子はまた保育園に戻れたんですけども、そういう事例があったらしいんですね。私も「まさか嘘じゃないの」と言ったんだけど、やはりそういうこともあったらしくて。</p> <p>今度、上井草も200人とか、やはり人数が多くなると、どうしても朝の時間ってみんな一緒なんですね。そのときにワーワーやると、きっと入ったはずなだけども、サーッとどこかへ行ってしまう場合もあるかもしれないので、先生はその辺も気をつけて見ていかなくちゃいけないんじゃないかと思って。お子さんをしっかり預かったら、「何々ちゃんね」と言って中にしっかり入れるとか、その辺まで見ておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。</p>
<p>委 員</p>	<p>時間も時間なので、単刀直入に1つだけお聞きしたいんですが、巡回指導・巡回相談という言葉がございまして、理由や説明を聞いて非常にいいものだなと思ったんですが、この文言を読んで先ほどからちょっとお聞きしていると、どうも指導監査みたいなニュアンスに聞こえるんですが、そういったものではないんですね。簡単にお答えいただければと思います。</p>
<p>保育施設支援担当課長</p>	<p>法に定められた指導検査はまた別の係が行っているものですので、あくまでここでは保育園の支援を目的としたものだというふうにご理解ください。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>保育の質に関しては、本当に以前からどういふことをなさっているのかお伺いしたいとこの会議でも言いまして、今回、資料を出していただいたことは大変ありがたいと思っていますし、昨年度からの取り組みを含めていろんなことをされていることについて知ることができたと思っています。</p> <p>一方で、委員の皆さんのお話から、私が質と考えているのは、子どもたちがよりよくとか、お母さんたちが楽しく生き生きするためにはどんなことが必要で、こんな取り組みもしたらいいよという何かプラスの面の質と思っていたんですが、今のお話はもう最低基準の、最低限こは備えてくださいというお話が多くて、そういう意味で保育の質って何だろうというのが、私の中ではこの会議の中でかなり混乱した時間にもなっています。</p> <p>そういった意味で、保育の質ガイドラインを作成中というのも大変喜ばしいことではあると思うんですが、先ほどの保育者の方々の懇談会の中でレベルが高すぎるという、このコメントも私は結構ショックだったりするんですけども、絵に描いたもちというか、いい保育をしましょうだけで終わると、今のこの現場のいろいろなお話を聞いていて、すばらしい言葉が並んでも、それはそのままで終わってしまわないかというのが多少気になっています。そういう意味で、どういう過程でガイドラインを作成して、それを根づかせていくかとか、それが今の現場にきちっと対応しているか、そのニーズに合っているのかということを検証というか、慎重に検討していただきたいなと思いました。</p> <p>あと今日、徳嵩部長さんから冒頭に、保育ということではなくて、子育て支援ということを考えていきたいというお言葉がとても私はキーワードになっていると思いました。学童も保育もそうですけれども、ただ預かる場所ということではなくて、杉並区全体で子どもたち、子どもたちを育てる人、それを見守る人たちがどう連携して、よりよい区というか、場をつくっていくかということを考えてときに、ちょっと心配な面もありまして、特にこのガイドライン、以前つくられたのが7～8年前ということですので、これから10年近くの杉並区の保育がそれによってつくられていくということでしたら、そのプロセスについてお話しする時間がなければ慎重にということか、次回でもいいですし、どういうふうにして、どういう対応をしていくかというお話についてもお聞きできればと思います。以上です。</p>

<p>保育施設支援担当 課長</p>	<p>実践方針のほうは、区立保育園として目指すべき保育の姿、理念とか、理想とか、基本的にどういった保育が望ましいと考えているのかを示すものとなっています。</p> <p>ガイドラインのほうはまだ作業をこれから始めるところなんですけれども、1つイメージしているのは、最低限というよりは、標準的な保育のやり方、質、こういったことは押さえておきましょうというふうなガイドラインですので、ある程度マニュアル的なものと考えているところでもあります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>時間の関係のこともありますので、皆様方からのご意見は、学童も含め、障害関係も含め、実際にお子さんをお持ちの方たちがその場に託していくときに、その施設運営に関してどのように質的に高いことをやっていただけるのか、そのときの基準としてのものが、チェックリストなり何なり、そういうものがちゃんとあるとすれば、それはどういうものであってという、それが曖昧な場合にはその辺をしっかりとつくっていただきながら、ちゃんとしてほしいというような要望ではないかと受けとめました。</p> <p>ちょっと私のほうからなんですけれども、資料5-2の資料のつくり方、その背景のことをお伺いしたいことが幾つかあります。今ここですぐには無理かと思うんですが、正規職の方が求められる場合ですね。今、非正規の方で、多分保育所に入所を希望する場合には、1週間に12時間労働をするということの保障があれば申請できるということが杉並も同じであったような気がするんです。</p> <p>この申込者数の比率的なことと言うと変なんですけれども、正規の方の場合には当然お仕事をおやめにならないと、年齢が上になればなるほどその方は学童保育に対しての要望も強くおありでしょうし、お子さんが障害をお持ちであれば、それに伴うことに対する質の高い支援、そのときどきにその障害以外に支援をいただきたいというようなことは当然おありだと思うので、その辺のところのことが1つ。</p> <p>それからもう1つ、それぞれの園でホームページなどでは開示されていて、ここに空きがあるとかいうことがあったかと思うんです。今、正規職の方の場合には産休明けからお出になる方もおられれば、1年とります、3年までとりますという方までの幅がありますよね。そうすると、1歳児になったときに、1年間とれば入れるかという無理なんだということで、それを早めていこうということがあったりとか、杉並区の場合にはたくさん施設をとりましたから、今年度は待機児ゼロですよと言ったときに、年齢の推移のところですね。</p> <p>それぞれのところにどれだけの充足度があり、まだ補てんできる要素がありますよということが、多分ホームページ上ではそれぞれの園の中で、0歳児のところはまだありというふうな、まだ申し込めますよということで、保護者たちの資料としてはあると思うんですが、こういうところで申込者数と認可内定者数と詳しく見るときに、そういう方たちの背景要因との関係の中で、その施設の充足率がどうであるのかということについてもあったほうがより理解が深まるのかなという気がしますので、その辺のところもお願いしたいなと思います。</p> <p>それと、先ほど来のお話の中で、すぎなみ保育サポートラインについては、お話としては保育所関係だけのように聞こえたんですけども、幼稚園関係の人たちがこれを利用することはあり得ないんでしょうかということがわからないということが1つ。</p> <p>それから、3ないし5歳児さんに関しましては、この4月から認定こども園も保育所も幼稚園も全て幼児教育機関として位置づけられたということになっていますよね。そうすると、実践方針にしても、保育の質のガイドラインにしても、新たに幼児教育に関してはどのように考えていくのかということについて、もちろん国が定めていたり、文部科学省やそれぞれの官庁で示していて、解説版も出ておりますけれども、実際、杉並区のほうではどうしますかということもあり得るかと思うんですね。その辺についてのことがこのガイドラインや実践方針のところはどう組み合わせていくのかということについてもあればいいのかなと思います。</p>

	<p>資料としてお示しいたぐるときに、ここの5-1のところでもそうなんですけれども、除外数というのが315名おられたり、申し込まれた中の内定率が74%、確かに上がってきたということで、その詳細の内容がわかったりすると、より杉並の実態がよくわかるのかなと思います。次年度以降のことについて考えるときも、どういうふうになればいいのかということと、去年もたくさんの施設をつくりました、その前もでした、その先もそうですというときに、やはりその辺のことを詳細に見た上で、新たなところでやっぱりこれが必要なのか、それから保育ママさんのこととか、小規模保育のところへの支援とか、そのようなことも含めてのことがあったほうが、より施設の運営管理のところも出てくるのかなと思います。</p> <p>もう1つ、ちょっと私が資料を読み取っていないのかもしれないですが、ここで示された資料ということではなくて、あるところでは、既設の保育所においては第三者評価を受けて、その合格ライン、マル適みたいな感じですかね。いい方向で行っていますよ、または課題がこうですよということを年に1回ずつ、5年に1回は確実にまた評価が受けられるようにするというところを実施しているところが割とたくさんあります。杉並区においてはそれをしているのかどうかわかりませんが、そういう第三者評価を保育園自体が受けることによって、そのチェックポイントがたくさんありますよね。もちろんその中には衛生管理やいろんなものなども含まれてはいるんですけども、そういうことを絡み合わせながらお考えなのかどうかということも、このガイドラインや実施方針のところを考えていただけるといいのかなと思いました。</p> <p>私のほうの意見や要望はそれで済ませたいと思いますが、多くの方々のご意見をいただきまして、スケジュールに従って第2回の9月のときに評価の点検とか、そのようなことについて順次進めていただくことになるかと思います。</p> <p>個別の事例からの発信であったかもしれませんが、本当にそこで困っていること、気づいていることを言っていた部分がありますし、きちんとお答えいただけるものはお答えいただいたかと思うんですけども、そういう資料等をあわせながら、また次回のところで生かしていただければと思います。</p> <p>そのほか、ご意見がございましたら。</p>
<p>委員</p>	<p>危機管理のことです。</p> <p>先日、西荻窪の西武信用金庫に強盗が入って、逃げ回っているということがあったと思うんですけども、そのときに多分区の施設にはメールが流れているんでしょうか、小学校は一斉下校になったり、引き取りになったと思うんです。幼稚園でも保育を中止してお迎えという形で降園されたところもあります。その中で、保育園が散歩に行っていたと。堂々と普通に歩いていったよということを知りました。</p> <p>ですから、区の中で、うちも連絡いただいたのが11時過ぎだったと思うんですけども、ずっとヘリコプターが飛んでいて「また何かあったんだよね」みたいな感じで言っていたんですけども。やはり何かあったときに区から一斉に知らせがくるという、そういうシステムがあるのかどうかかわからないですけども、これだけ施設が多くなると、幼稚園の場合には電話をいただいたんですけども、ただ、もう10時というのは、事が起きたのは8時前なので、もうちょっと危機管理的なものをきちんとやられたほうがいいんじゃないかなというのが1点です。</p> <p>あとは、震災救援所の会議の中で、公設民営の保育所の施設長さんが「保育園がこちらに逃げてきて、どういう対応をしていただけるんですか」みたいなお客様みたいな感じだったので、そうではなくて、自分の施設の中でできること、学校とかの震災救援所に来たときに自分たちの活動がどうであるとか、それは自分たちで考えていかなければいけないことなので、そういうところの意識ももう少し施設の中で持っていただくことが必要なんじゃないかなと感じました。以上です。</p>
<p>保育課長</p>	<p>危機管理のことで、先日の西荻のことに関して言いますと、こういった場合は区立だけではなくて、私立も、認可・認可外含めて全部情報は区のほうから流しています。ただ、今回はそもそも区に情報が入ったのが遅かったのが、実際の事</p>

	件から見ますと少し情報が遅れた形にはなっていますが、そういう形では発信させていただいています。
委 員	今の危機管理ですけれども、私、善福寺川のそばに住んでいるもので、善福寺川の水があふれてから危機管理のあれを携帯に入れるようにしているんですね。あれには入らなかったですね。変な人が出たとか、盗難があったとか、空き巣があったとか、そういう情報はいつも入るんですけども、あれは入らなかったんですよね。だから、そういうのにでも入れていただけると、あれはすぐパッと見るので。あれをとっている方は多いと思うので、そういうところにちょっと時間がずれてでも載せてくださると、皆さんに周知ができたんじゃないかと思います。
会 長	いろいろなことが起こっていますので、どうぞよろしく願いいたします。地震、火事、不審者情報、その他雨被害とか、そういうふうなこともあったりもしますので、いろいろなことについてどうぞよろしく願いいたします。 では、ちょっと時間が過ぎましたけれども、本日はこれで閉会といたします。長時間にわたりありがとうございました。